

下級裁判所裁判官指名諮問委員会大阪地域委員会（第15回）議事要旨

（大阪地域委員会庶務）

1 日時

平成19年5月7日（月）午前10時

2 場所

大阪高等裁判所委員会室

3 出席者

（委員長）三井誠

（委員）河内鏡太郎，佐伯照道，佐々木茂美，佐藤信昭

（庶務）新屋大阪高裁総務課長，園田大阪高裁総務課課長補佐

（説明者）小野大阪高裁事務局長

4 議題

(1) 第26回及び第27回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議結果について

(2) 収集した情報について

(3) 収集した情報の取りまとめについて

(4) 日程その他

5 議事

(1) 第26回及び第27回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議結果について

庶務（新屋大阪高裁総務課長）から，第26回及び第27回下級裁判所裁判官指名諮問委員会における協議結果について報告があった。

(2) 収集した情報について

庶務（新屋大阪高裁総務課長）から，配布資料及び収集情報について報告があった。

(3) 収集した情報の取りまとめについて

ア 弁護士任官候補者の収集情報

協議の結果，具体的な記述に欠ける情報を除いて，いずれも中央の委員会に送付することとされた。

イ 判事の再任候補者の収集情報

協議の結果，当委員会に提出されたすべての情報を中央の委員会に送付することとされた。

(4) 日程その他

前回，一部の委員から出された情報収集の周知依頼時に大阪地域委員会庶務あての封筒を同封する」との提案について，庶務から「中央の委員会の庶務において検討しているところであり，その回答を待ちたい。」と回答があり，結論を持ち越した。その際，委員からは，地域ごとに背景事情を異にしており，大阪の地域委員会で独自で取り組むことで良いのではないかとの意見があった。

今後の日程等については，次のとおり。

今回の協議の結果，送付することとなった収集情報を，報告期限である5月31日までに中央の委員会へ送付する。また，次回の地域委員会は，9月19日午前10時開催の予定とし，平成20年上半期の再任等候補者及び平成20年4月期の弁護士任官候補者に関する情報収集の在り方について審議する予定とする。